

2019年8月22日

丸山隆弘議長様

柴田 賢治郎



東京研修会 報告書

参加者（新城市議会議員）

鈴木長良、村田康助、中西宏彰、長田共永、下江洋行、山崎祐一、柴田賢治郎、佐宗龍俊、竹下修平

訪問先

- 10:30 森林環境税のあり方レクチャー
- 12:45 酒井庸行参議院議員陳情
- 13:00 青山繁晴参議院議員表敬訪問
- 13:15 藤川政人参議院議員陳情
- 13:30 太田昭宏衆議院議員陳情
- 13:45 伊藤涉衆議院議員陳情
- 14:45 今枝宗一郎衆議院議員陳情
- 15:30 辺地対策事業債及び過疎対策事業債の運用方法レクチャー
- 16:30 合併特例債延長後の在り方レクチャー

陳情内容

○一般県道作手清岳新城線の事業促進、○主要地方道豊川新城線の事業促進、○一般国道257号線の事業促進、○国道151号新旧東名インターチェンジ間の4車線化

宿泊先 新橋 愛宕山 東急REIホテル TEL03-3431-0109

3月29日ホテル出発 9:00

10:00 独立行政法人国立印刷局東京工場 東京都北区西ヶ原2-3-15

所管

森林環境税について（講師 農林水産省林野庁 牧野課長補佐、永井課長補佐）

森林を整備することは、地球温暖化防止だけでなく、国土の保全、水源の涵養等、ひいては快適な生活環境の創出につながり、その効果は国民一人ひとりが恩恵を受けるものである。そうした考えにたちながら現在国では「森林環境税（仮称）」の創出を目指している。

国が森林環境税の創出を目指す中、すでに愛知県では平成21年度に「あいち森と緑づくり税」を制定し、平成30年度までの10年計画で、県内の森林、里山林、都市部の緑を整備等の事業を各自治体が委託を受けて事業を実施している。

新城市においての事業は、森林が管理できない所有者の山林に対して年間約

360haの間伐を実施し、森林の境界画定や人材育成・担い手確保を目指している。また子どもたちを木の温もりを感じ、感受性豊かな子供に育ててほしいという思いから「木の香る学校推進事業」として、市内全小学校の児童に対し愛知県産の木材を利用した木の机・椅子の購入や下駄箱の購入を実施し、木材の利用促進や普及活動に繋げている。

今後は国と県の動向を見極めながら、本市の森林整備事業の財源予算を確実に確保していくことが肝要であり、そのための意見を国や県に届けていかなければならない。

辺地対策事業債及び過疎対策事業債（自治財務局西川理事官）

地方自治体、それぞれの生い立ちにおいて過疎地域に暮らす人々の生活も等しく保全されていかねばなりません。その為には辺地及び過疎対策事業債を有効に活用する事で交付金を有効に活用できることがあります。

新城市も一市一町一村が合併した事により、その対象地域を保有する様になりました。今後もこの取り組みは続けられていくのと共にいち早く地域の生活環境が整えられ過疎地域の住民にも安心が届けられる様にしていかなければなりません。今回のレクチャーで強調されていたのは、ソフト事業面での充実でした。

地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業を経て地域の絆をしっかりと確保していく、地域の特性として新城市に必要な事と感じます。

合併特例債（総務省自治行政局 甘利課長補佐）

合併特例債は合併に伴った新市の結束を助長する為にも有効に活用する必要があり、本市においてもその経緯が見受けられました。もう直ぐ期限が来てしまうものの、活用枠の残りを考えてもここまでの経緯で十分に活用されてきた感を受けます。

然しながらその目的である市内一体感の創造は確保できたかの問いに現在残された16億内外の予算枠を有効に使う事をもう一度議論するの必要を感じます。その一端としては道路事業への活用も十分に考えられ、集約された庁舎等、施設を有効に活用し、市内均等にその機会を与える為にも道路での活用を考えてみる必要があると感じました。また、新城市内にある市民体育館の建設を具体的にするためにもその活用を十分に検討する必要があることを確認しました。